

証券コード：9272

2022年6月1日

株主各位

東京都港区三田一丁目4番28号

ブティックス株式会社

代表取締役社長 新村 祐三

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、株主の皆様におかれましては、株主総会当日の感染流行状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスクの持参・着用等の感染予防の配慮をいただいた上でご来場賜りますよう、お願い申し上げます。

感染予防措置として会場受付において検温を実施し、37.0℃以上の発熱又はその他症状により体調不良と認められる方は、ご入場をお断りする場合がございます。また、当日の状況によっては入場制限を行わせていただく可能性がございますので、予めご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

書面によって事前に議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日） 午前10時00分
2. 場 所 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 3階 302
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
 - 1) 報告事項 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 2) 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

株主総会当日までの感染流行状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<https://btix.jp/>)より、発信情報をご確認下さいますよう、併せてお願い申し上げます。

本招集通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://btix.jp/>)に掲載しております。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://btix.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、政府より度重なる緊急事態宣言の発出や各自治体のまん延防止等重点措置の実施が長期間に渡り継続したことにより、企業業績は悪化し、個人消費が落ち込む等、経済活動と感染対策の双方に注力しなければならない状況が続いております。

当社が主に事業を行う介護業界においては、異業種からの新規参入による競争の激化や人材採用難の状況が継続していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体として厳しい状況が続いております。この結果、介護事業所の再編が加速しており、M&Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛であります。

このような環境のもと、当社は商談型展示会を開催することによって、単体事業としても収益を上げながら、来場者である介護事業者と出展社である各種サプライヤー（*1）、双方の決裁権限者の情報並びに業界特有の課題・ニーズに直接アクセスできる利点を活かし、M&A仲介を含む様々なサービスを提供していく独自のビジネスモデルを展開しております。

当事業年度においては、商談型展示会とM&A仲介サービスに加え、新たにハイブリッド展示会事業を注力事業として、これらの育成に努めております。商談型展示会事業につきましては、「CareTEX（*2）」及び商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」を、東京都、大阪府、福岡県、宮城県、愛知県、神奈川県、北海道の全国合計7エリアでの開催に向け、万全の感染予防対策を講じた上で、来場者及び出展社への販促活動を行ってまいりました。また、前事業年度より、商談型オンライン展示会「CareTEX 365オンライン」及び「からだケアEXPO365オンライン」を開始し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け営業活動が著しく制限されている介護・健康施術事業者と介護・健康施術関連サプライヤーに新たな商談・マッチング機会を提供しております。

また、ハイブリッド展示会事業として、オンライン展とリアル展をシームレ

スに融合させ、双方の強みを活かした、新発想のハイブリッド展示会「D X P O（読み：ディーエクスポ）」の開催を発表し、7月より販促活動を行ってまいりました。

一方、M&A仲介事業につきましては、前事業年度においてM&Aコンサルタントの教育体制の整備が完了したことから、案件の成約に注力するとともに、新分野への横展開を本格化するための営業活動を開始いたしました。また、前事業年度に引き続きM&Aコンサルタントの採用を継続いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症を契機に社会・ビジネス環境が大きく変容することを踏まえ、中長期的に業績を拡大するための追加投資を実施いたしました。商談型展示会事業においては、オンライン展の要であるオンライン展示会プラットフォームのシステム改善を行い、M&A仲介事業においてはM&Aコンサルタントを大幅に増員するための採用活動を実施いたしました。なお、追加採用の人員につきましては、概ね計画どおり進捗し、コンサルタント数は目標の31名に対し27名（2022年4月入社予定の内定者4名を含めると31名）となりました。

なお、当事業年度の業績が、期首の業績予想を大幅に上回ったことに伴い、業績連動の賞与額も大幅に増加しており、当第4四半期会計期間に、賞与引当金を超過した賞与額を、賞与引当金繰入額として一括計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は2,091,050千円(前事業年度比63.6%増)となり、営業利益は586,577千円(前事業年度108.4%増)、調整後営業利益(*3)は646,372千円(前事業年度比122.1%増)、経常利益は591,869千円(前事業年度比102.7%増)、当期純利益は349,419千円(前事業年度比75.9%増)となりました。

以上により、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれも過去最高を計上しました。

- (*1) 介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等
- (*2) 「CareTEX」のうち東京展については、「CareTEX東京」「次世代介護テクノロジー展」「超高齢社会のまちづくり展」「在宅医療総合展」「介護予防 総合展」「健康施術産業展」の6つの専門展により構成される「東京ケアウィーク」の総称にて開催。
- (*3) 2021年2月1日を割当日とする新株予約権の行使条件となる利益であり、連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。）に記載の営業利益から、のれん償却費及び新株予約権に係る株式報酬費用の影響を排除した金額です。

調整後営業利益＝営業利益＋のれん償却費＋株式報酬費用

当事業年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。なお、当事業年度より、報告セグメントにつきまして、経営管理上の観点から、「ハイブリッド展示会事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。また、社内での損益管理方法の変更に伴い、全社費用の配賦方法を変更しております。なお、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(イ) 商談型展示会事業

商談型展示会事業は、商談型展示会である「CareTEX」、商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」並びに商談型オンライン展示会「CareTEX 365オンライン」及び「からだケアEXPO365オンライン」の運営を行っております。当事業年度においては、5月に札幌展を初開催したことを皮切りに、7月に横浜展、9月に仙台展、並びに福岡展、10月に大阪展、2月に名古屋展、3月に東京展をそれぞれ開催いたしました。

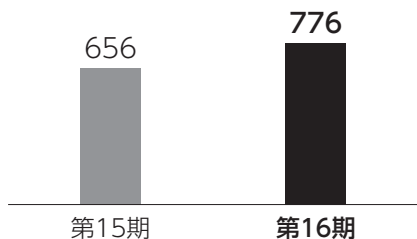
今後開催予定の展示会につきましても、当社は政府や自治体の要請及び各会場のガイドラインに従い、万全の感染予防対策を講じた上で開催するよう準備を進めております。

一方、「CareTEX 365オンライン」及び「からだケアEXPO365オンライン」は、介護・健康施術事業者と介護・健康施術関連サプライヤーに、効率的かつ安全に配慮した新たな商談・マッチング機会を提供する商談型オンライン展示会で、サプライヤーの新製品情報が一堂に集うオンライン出展ブースである「ウェブース」、オンライン商談設定サービスである「コネクト」、業界の最新情報を発信するオンラインセミナー「ウェビナー」の3つのサービスから構成されており、いずれも高い評価をいただいております。

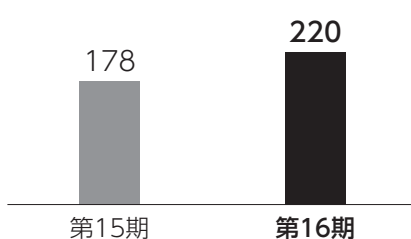
なお、自社開発したオンライン展示会プラットフォーム『ExPON（エキスポン）』につきまして、機能を拡充させるためのシステム開発を実施しております。

以上の結果、当事業年度における商談型展示会事業の売上高は776,245千円（前事業年度比18.2%増）、セグメント利益は220,013千円（前事業年度比23.6%増）、出展小間数1,384小間（前事業年度比16.8%増）となり、緊急事態宣言が長期化したものの、オンライン展の業績が寄与し、売上高はコロナ前の水準を回復して過去最高となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



(ロ) ハイブリッド展示会事業

ハイブリッド展示会事業は、オンライン展とリアル展をシームレスに融合させ、双方の強みを活かした、新発想のハイブリッド展示会である「DXPO」の開催・運営を行います。

ハイブリッド展示会「DXPO」とは、オンライン展の開設期間中（365日24時間）に並行してリアル展を年2回開催し、リアル展の会期前1ヵ月及び会期後2ヵ月は、オンライン展でも集中的にマッチングすることで、「見込客獲得の量」と「商談の質」を高めつつ、かつ、年間を通じて継続的なマッチングの機会を提供する新サービスです。第1四半期会計期間より準備を開始し、7月より販促活動を開始いたしました。なお、ハイブリッド展示会事業については、サービスの提供開始が2023年3月期以降となるため、出展小間契約の獲得は順調に推移しているものの、当事業年度における売上計上はなく、販促費用のみ先行して計上しております。

以上の結果、当事業年度におけるハイブリッド展示会事業のセグメント損失は64,344千円、契約小間数は624小間となりました。

セグメント利益 (百万円)



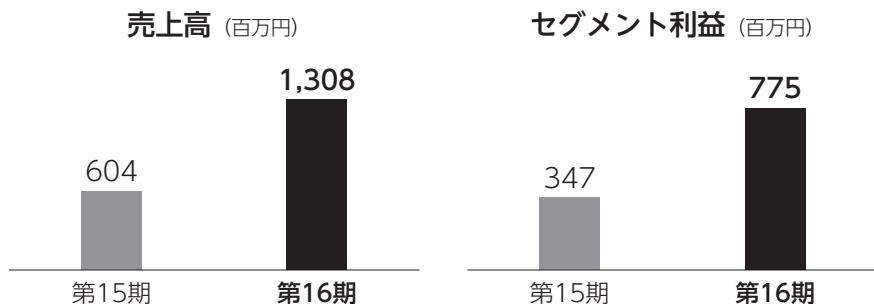
(ハ) M&A仲介事業

M&A仲介事業は、介護、医療及び障害福祉事業者向けをはじめとするM&A仲介サービスの提供を行っております。当該事業におきましては、ウェブサイトのコンテンツ充実、オンラインセミナーの開催、ダイレクトメール及び地域金融機関等との業務提携によって案件獲得を強化するとともに、案件の成約に注力いたしました。さらに、新分野への横展開を本格化するための準備を開始し、営業活動を開始いたしました。

また、前事業年度からの教育体制・仕組化が浸透し、中途採用のM&Aコンサルタントが想定より早く戦力化した結果、成約組数は大幅に増加し、当事業年度において129組（前事業年度比51.8%増）となりました。

なお、当事業年度においても、M&Aコンサルタントを大幅に増員するための採用活動を実施しておりますが、概ね計画どおり順調に進捗しております。

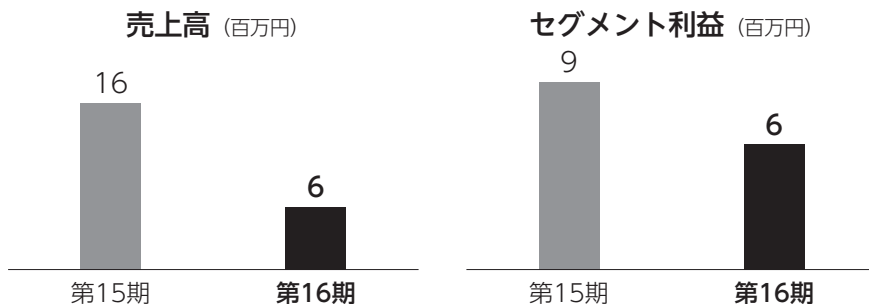
以上の結果、当事業年度におけるM&A仲介事業の売上高は1,308,518千円（前事業年度比116.4%増）、セグメント利益は775,430千円（前事業年度比123.2%増）と大幅な増収増益となりました。



(ニ) その他

「CareTEX365 フード」（配食マッチングサービス）は、時期とエリアが限られる展示会の特徴を補完する形で、介護事業者と配食・介護食のサプライヤーをマッチングする事業です。

当事業年度におけるその他の売上高は6,286千円（前事業年度比61.9%減）、セグメント利益は6,226千円（前事業年度比32.2%減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、79,478千円であります。

その主なものは、オフィスの増床（16,503千円）及び自社利用ソフトウェアの開発（60,984千円）であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。その他、増資、社債発行等による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(イ) 2023年3月期の見通し

2023年3月期の我が国経済は、地政学リスクの高まりや金融資本市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続くものと推測しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微となるものと見込んでおります。

セグメント別の見通しは以下のとおりです。

①商談型展示会事業

商談型展示会事業においては、今後も「CareTEX」及び「CareTEX One」の開催エリアの拡大及び出展規模の拡大を図っていく計画であり、全国7エリアでの開催を予定しております。また、政府や自治体の要請及び各会場のガイドラインに従い、万全の感染予防対策を講じて開催するよう準備を進めております。

2023年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微となり、営業活動が正常化しリアル展のニーズが回復することを見込んでおります。また、オンライン展示会につきましても、引き続き「CareTEX 36

5 オンライン」及び「からだケアEXPO365オンライン」の運営を行ってまいります。

以上により、2023年3月期通期の商談型展示会事業の業績は、出展小間契約は1,718小間（前事業年度比24.1%増）、売上高861百万円（前事業年度比10.9%増）、セグメント利益228百万円（前事業年度比3.7%増）を見込んでおります。

なお、当社は業績予想を策定する上で、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微となり、通常どおり展示会の開催ができることを前提としております。このため、新型コロナウイルス感染症の状況が悪化し、緊急事態宣言が発出されたり、政府や自治体等の要請により展示会の開催ができなくなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

②ハイブリッド展示会事業

ハイブリッド展示会事業においては、オンライン展とリアル展とをシームレスに融合させ、双方の強みを活かした「ハイブリッド展示会」（サービス名：DXPO ディーエクスポ）を開始し、介護業界以外の新分野への横展開を進めてまいります。

2023年3月期においては、当社初となるIT業界の展示会として、東京、大阪及びオンライン上で「バックオフィスDXPO」及び「フロントオフィスDXPO」の開催を予定しております。

以上により、2023年3月期通期のハイブリッド展示会事業の業績は、出展小間契約は1,100小間、売上高409百万円、セグメント利益100百万円（前事業年度は64百万円の損失）を見込んでおります。

なお、当社は業績予想を策定する上で、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微となり、通常どおり展示会の開催ができることを前提としております。このため、新型コロナウイルス感染症の状況が悪化し、緊急事態宣言が発出されたり、政府や自治体等の要請により展示会の開催ができなくなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

③M&A仲介事業

自社開発した「M&A工程管理システム」により、厳格な工程管理を行うことで、コンサルタント個人の経験や能力に依存しがちなM&Aの工程を「定型化」「可視化」し、コンサルタントを大量に採用した場合でも、案件進捗の確実性とスピードを担保することが可能となったことから、2023年3月期においても引き続き、コンサルタントを大幅に増員（当事業年度末のコンサルタン

ト数27名に対し、2023年3月期は41名に増員の予定)し、案件の成約数増加に注力してまいります。

また、従来の介護、医療及び障害福祉分野に加え、新分野にも横展開し、事業を拡大してまいります。

以上により、2023年3月期通期のM&A仲介事業の業績は、成約組数は164組(前事業年度比27.1%増)、売上高1,519百万円(前事業年度比16.1%増)、セグメント利益811百万円(前事業年度比4.6%増)を見込んでおります。

なお、当社は業績予想を策定する上で、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微となり、通常どおり訪問・面談等ができることを前提としております。このため、新型コロナウイルス感染症の状況が悪化し、緊急事態宣言が発出されたり、政府や自治体等の要請により訪問・面談等ができなくなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

以上の結果、2023年3月期通期の業績の見通しにつきましては、売上高2,790百万円(前事業年度比33.4%増)、営業利益は700百万円(前事業年度比19.3%増)、調整後営業利益は758百万円(前事業年度比17.4%増)、経常利益は700百万円(前事業年度比18.3%増)、当期純利益は448百万円(前事業年度比28.2%増)を見込んでおります。

(ロ) 中期的な見通し

当社は、大きく変容する社会・ビジネス環境に対応し、更なる事業拡大を図るため、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「Vision2025」を公表し、この実現に取り組んでおります。

中期経営計画の初年度である2022年3月期は、商談型展示会事業においては、オンライン展の業績が寄与し、売上高はコロナ前の水準を回復して過去最高を計上したものの、緊急事態宣言が長期化したことにより、計画が概ね1年程度遅れて進捗しております。一方、M&A仲介事業においては、教育体制の整備・仕組化が浸透し、中途採用のコンサルタントが想定より早期に戦力化したこと及び大型案件が増加したことから、計画が前倒しで進捗しております。このため、2023年3月期以降の業績予想、並びに定性情報の一部を2021年5月10日公表の「中期経営計画」から変更いたしました。

当社は、引き続き、中期経営計画の達成をとおして、プライム市場への上場を果たし、企業理念である「マッチング・ファースト」を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

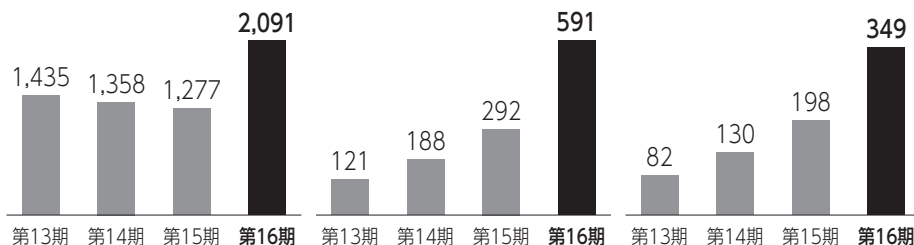
区分	第13期 2019年3月期	第14期 2020年3月期	第15期 2021年3月期	第16期 2022年3月期 (当期)
売上高	1,435,843 千円	1,358,912 千円	1,277,809 千円	2,091,050 千円
経常利益	121,740 千円	188,614 千円	292,045 千円	591,869 千円
当期純利益	82,348 千円	130,750 千円	198,599 千円	349,419 千円
1株当たり当期純利益	17円18銭	26円52銭	39円79銭	69円43銭
総資産	1,130,850 千円	1,258,568 千円	1,674,156 千円	2,328,652 千円
純資産	667,794 千円	809,099 千円	945,773 千円	1,356,343 千円
1株当たり純資産額	138円08銭	159円89銭	186円78銭	254円20銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出したものであります。
2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

売上高 (百万円)

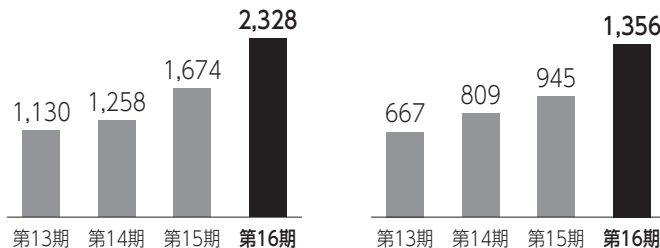
経常利益 (百万円)

当期純利益 (百万円)



総資産 (百万円)

純資産 (百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業部門	事業内容
商談型展示会事業	商談型展示会及びオンライン展示会の運営
ハイブリッド展示会事業	ハイブリッド展示会「DXPO」の運営
M&A仲介事業	介護、医療及び障害福祉分野のM&A仲介
その他	配食マッチングサービスの運営

(8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都港区

(9) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
86（12）名	20名増（4名増）	35.01歳	2年4ヵ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	133,500 千円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,980,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,080,200株 (自己株式26,415株を含む)
 (3) 株 主 数 506名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数		持 株 比 率	
新 村 祐 三	2,454	千株	48.57	%
新 村 佐麻美	320	千株	6.33	%
山 口 貴 弘	243	千株	4.82	%
天 池 祥 子	240	千株	4.75	%
田 原 学	171	千株	3.39	%
速 水 健 史	156	千株	3.09	%
株式会社SBI証券	130	千株	2.58	%
松 尾 由 美	94	千株	1.87	%
中 山 慶一郎	92	千株	1.83	%
グローバル・タイガー・ファンド 4号投資事業有限責任組合	81	千株	1.61	%

(注) 持株比率は自己株式 (26,415株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

当事業年度におけるストックオプションの権利行使による自己株式の処分

- ① 処分した株式の種類及び数 普通株式 54,000株
 ② 処分価格の総額 47,736千円
 ③ 処分の目的 ストックオプションの権利行使

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	新村 祐三	—
常務取締役	速水 健史	管理本部・コンサルティング事業部管掌
取締役	武田 学	メディア事業部管掌
取締役（監査等委員）	吉崎 浩一郎	(株)グロース・イニシアティブ代表取締役 グロースポイント・エクイティLLPパートナー
取締役（監査等委員）	守屋 実	(株)守屋実事務所代表取締役 メディカルケアデザイン(株)代表取締役
取締役（監査等委員）	寺西 章悟	田島・寺西法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役（監査等委員）吉崎浩一郎氏、守屋実氏及び寺西章悟氏は、社外取締役であります。なお、当社は三氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）寺西章悟氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及び当社の子会社の役員及び執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、当事業年度末において子会社はありません。また、D&O保険の保険料は、全額当社が負担しております。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が、固定報酬については人事考課制度に定める等級表に基づき計算され、業績連動報酬については目標達成率及び個人考課部分を反映させた金額となっていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 社内取締役（社外取締役以外をいう）

1. 社内取締役の報酬等は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該社内取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
2. 社内取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、各社内取締役の職責・役位及び業績等に基づき算定する。
 - i. 固定報酬は、人事考課制度に定める等級表に基づき決定する。
 - ii. 業績連動報酬である年次賞与は、人事考課制度に基づき営業利益等の目標達成率を社内取締役共通の評価指標とする。また、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために、取締役について個人考課部分を設定する。
 - iii. 固定報酬・業績連動報酬は金銭報酬のみとする。
 - iv. 社内取締役の報酬等の交付時期について、固定報酬は月例、業績連動報酬は年1回とする。
3. 社内取締役の個人別の報酬について、報酬の種類ごとの比率に係る決定の方針については、人事考課制度に定める倍率による。

ロ. 社外取締役

1. 社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を行うことができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
2. 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとし、各取締役の経験、実績、専門性等を総合的に評価して算定する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する場合

1. 当該委任を受ける者は、代表取締役社長 新村祐三とする。
2. 委任する内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案し、個人別の固定報酬及び業績連動報酬を決定する権限とする。
3. 1の者により委任する権限が適切に行使されるようにするため、取締役会は、役員報酬の決定に関する基本方針を決議した上で、取締役の固定報酬及び業績連動報酬の個人配分を一任する。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬 等	
取締役 (監査等委員を除く)	81,958	53,712	28,246	－	5
（うち社外取締役）	(1,800)	(1,800)	－	－	(2)
取締役 (監査等委員)	9,450	9,450	－	－	3
（うち社外取締役）	(9,450)	(9,450)	－	－	(3)
監査役	2,700	2,700	－	－	3
（うち社外監査役）	(1,200)	(1,200)	－	－	(2)
合計	94,108	65,862	28,246	－	8
（うち社外役員）	(12,450)	(12,450)	－	－	(4)

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、社外監査役1名が含まれております。なお、当社は、2021年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2021年6月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任した1名については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の総額と人数に含めて計算しております。また、同日付で取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した2名については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の総額と人数に含めて計算しております。
- なお、合計欄は実際の支給人員数を記載しております。
3. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、人事考課制度に基づく営業利益等の目標達成率であり、その実績は営業利益586百万円であり、当該指標を選択した理由は

当該利益指標が当社の業績を評価する基準として客観的であると判断しているためです。

5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会において年額5億円以内（うち、社外取締役年額1億5千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員以外の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第15回定時株主総会において年額5億円以内（うち、社外取締役年額1億5千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0名）であります。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第15回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。
7. 監査役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第12期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。
8. 取締役会は、代表取締役社長 新村祐三に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	吉 崎 浩 一 郎	14回開催した取締役会のうち14回出席し、10回開催した監査等委員会のうち10回出席いたしました。会社経営者としての経験や知見、並びに投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイザリー経験を活かし、客観的・中立的な立場から発言を行っております。加えて、時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員を務める等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	守 屋 実	14回開催した取締役会のうち14回出席し、10回開催した監査等委員会のうち10回出席いたしました。企業経営を通じて培われた豊富な経験及び幅広い見識、並びにベンチャー企業に対する豊富なアドバイザリー経験を活かし、客観的・中立的な立場から発言を行っております。加えて、時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員を務める等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	寺 西 章 悟	14回開催した取締役会のうち14回出席し、10回開催した監査等委員会のうち10回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っており、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,036,041	流 動 負 債	877,419
現金及び預金	1,847,266	短期借入金	30,000
預 け 金	100,500	1年内返済予定の長期借入金	8,610
売 掛 金	52,899	未払法人税等	234,967
前 渡 金	15,258	未 払 金	179,062
前 払 費 用	19,748	未 払 費 用	37,139
そ の 他	368	前 受 金	213,969
固 定 資 産	292,610	賞 与 引 当 金	167,145
有 形 固 定 資 産	66,869	そ の 他	6,523
建 物	50,257	固 定 負 債	94,890
工具、器具及び備品	42,867	長期借入金	94,890
建設仮勘定	2,041	負 債 合 計	972,309
減価償却累計額	△28,297	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	58,177	株 主 資 本	1,284,657
ソフトウェア	53,557	資 本 金	261,260
ソフトウェア仮勘定	4,620	資 本 剩 余 金	189,260
投 資 そ の 他 の 資 産	167,564	資 本 準 備 金	189,260
敷金及び保証金	84,519	利 益 剩 余 金	857,566
繰延税金資産	81,023	その他利益剰余金	857,566
長期前払費用	2,021	繰越利益剰余金	857,566
資 産 合 計	2,328,652	自 己 株 式	△23,430
		新 株 予 約 権	71,685
		純 資 産 合 計	1,356,343
		負 債 純 資 産 合 計	2,328,652

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
役 務 収 益	2,091,050	2,091,050
売 上 原 価		
役 務 原 価	220,179	220,179
売 上 総 利 益		1,870,870
販売費及び一般管理費		1,284,293
営 業 利 益		586,577
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	15	
助成金収入	5,084	
そ の 他	483	5,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	290	
そ の 他	0	291
経 常 利 益		591,869
特 別 損 失		
減 損 損 失	27,664	27,664
税引前当期純利益		564,204
法人税、住民税及び事業税	269,396	
法 人 税 等 調 整 額	△54,611	214,785
当 期 純 利 益		349,419

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

プティックス株式会社
取締役会御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 尊 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プティックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当と連携の上、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

2022年5月23日

ブティックス株式会社 監査等委員会

監査等委員 吉崎 浩一郎 ㊟

監査等委員 寺西 章悟 ㊟

監査等委員 守屋 実 ㊟

(注) 1. 監査等委員吉崎 浩一郎、寺西 章悟及び守屋 実は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第18条 <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;"><削除></p>

現行定款	変更案
<p><新設></p>	<p><u>(電子提供措置等)</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) <条文の省略></p>	<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) <現行どおり></p>
<p><新設></p>	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 1 定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第18条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 3 本附則の規定は、2022年9月1日から6カ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）
 全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	しんむら ゆうぞう 新村 祐三 (1966年12月22日生) 【再任】	1990年4月 リード エグジビション ジャパン株式会社（現RX Japan株式会社）入社 2004年1月 同社取締役就任 2006年11月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2018年11月 杭州方布健康科技有限公司董事就任	2,454,400株
2	はやみず たけし 速水 健史 (1976年7月30日生) 【再任】	2001年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 2006年9月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ入社 2007年3月 株式会社アイ・ピー・エス・フーズ代表取締役就任 2009年8月 株式会社アイ・ピー・エス入社 2011年11月 当社入社 2012年10月 当社取締役 管理本部長就任 2015年4月 当社常務取締役 管理本部長就任 2020年4月 当社常務取締役 管理本部・コンサルティング事業部管掌就任 2022年4月 当社専務取締役 コンサルティング事業部管掌就任（現任）	156,000株
3	たけだ がく 武田 学 (1970年7月14日生) 【再任】	1994年4月 リード エグジビション ジャパン株式会社（現RX Japan株式会社）入社 2003年4月 プレインワークス株式会社（現株式会社セレブリックス）入社 2008年6月 株式会社イーヴァム・インターナショナル（現株式会社ゼオ）取締役就任 2011年8月 サクラインターナショナル株式会社入社 2012年11月 サクラインターナショナル株式会社取締役就任 2018年10月 当社入社 営業本部 展示会事業統括部部長就任 2019年4月 当社執行役員 メディア事業部長就任 2020年6月 当社取締役 メディア事業部管掌就任（現任）	16,600株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 新村祐三氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
4. 各候補者の保有する当社の株式の数は、当期末（2022年3月31日）現在のものを記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役守屋実氏は、本総会終結の時をもって辞任されるので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
たなか ともゆき 田中 智行 (1980年1月26日生) 【新任】	2004年12月 中央青山監査法人(みすず監査法人) 入所 2007年 8月 PwCあらた監査法人入所 2008年 1月 株式会社オーナーズブレイン入社 2009年 1月 公認会計士登録 2009年 7月 有限責任監査法人トーマツ入所 2015年 9月 株式会社ブリッジ(現ブリッジコンサルティンググループ株式会社) 入社 2017年 4月 ブリッジコンサルティンググループ株式会社執行役員就任(現任)	-
【選任理由及び期待される役割】 田中智行氏は監査等委員である社外取締役候補とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言をいただくためであります。 同氏には、客観的・中立的な立場から当社の経営全般に関する助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待しております。		

- (注)
1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 田中智行氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、田中智行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 4. 田中智行氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下、「D&O保険」という。)を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額当社が負担しております。取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR
3階 302

電話 (03) 5575-2201



会場最寄駅

【地上ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 9番出口 より徒歩2分

【地下ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 14番出口方面 (当ビル直結)

※ご参考 アクセス概要

<https://aicc.tokyo/access/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。